

令和 5 年度事業計画書

事業年度

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 3 1 日

公益財団法人日本交通管理技術協会

1 適正かつ効率的な業務運営

関係官庁、関係研究機関・団体及び民間企業との連絡と協調を一層緊密にするとともに、適正かつ効率的な業務運営に努める。

2 事業の概要

令和5年度における事業の概要は、次のとおりである。

(1) 公益目的事業

ア 研究開発事業

(ア) 次世代ITS情報インフラ基盤の構築に関する調査研究(継続)

【交通管理リンクのあり方等に関する調査研究】(自主研究)

プローブ情報については、平成26年度の調査研究において、官民データの活用を進めるには具体的な利用方法、効果等の更なる研究と検証が必要との結論になった。

令和3年度からは、プローブ情報により交通管理リンクが未設定の道路においても交通情報が提供できる環境になりつつある現状に鑑み、プローブ情報等に基づく交通情報提供を考慮した交通管理リンクのあり方について関係機関等と研究を開始したところである。

令和5年度は、プローブ情報により交通情報提供のエリア拡大が可能とされる道路等に対する交通管理リンク設定に関しての課題を整理し、その対策等について調査を継続する。

また、警察庁がすでに公開している断面交通量情報等の民間利用の向上に向けた協力や、各方面で進められているプローブ情報の利活用の取組について調査を継続する。

(イ) 交通管理機器・システムの高度化に関する調査研究(継続)

【プローブ情報を活用した信号制御方式に関する調査研究】(自主研究)

現在の信号機は、車両感知器によって得られる交通状況により制御されているが、近年、スマートフォンやカーナビゲーション等を通して送られてくるプローブ情報により、これまでとは異なる交通状況が入手できる環境にある。このため、令和3年度にプローブ情報を活用した交通信号制御方式について委員会を設置して研究を開始した。令和4年度までに、東京都内と地方都市である松山市内の対象交差点におけるプローブ情報を取得し、プローブ情報の特性把握、信号制御に関するシミュレータの構築等を実施した。

令和5年度は、プローブデータによるシミュレーションを実施し、交通流の再現精度の検証をするなどし、プローブ情報による信号制御への有効

性について研究を継続するとともに、社会実装に向けた検討を行う。

(ウ) 自転車安全利用対策等に関する調査研究(継続)

【事業所における通勤用等自転車の安全利用対策の実態に関する調査研究】(自主研究)

自転車の走行の安全を向上させるため、企業における自転車通勤・業務での自転車利用の実態と意識について、平成27、28年度に実施したアンケートから5年が経過したことから、新型コロナウイルス感染症流行の影響等その後の変化について調査、比較検証を行う調査研究を令和3年度から開始した。

令和5年度は、令和4年度に実施したアンケート結果の分析を行う。

(エ) 自動運転時代における交通管理に関する調査研究(継続)

【自動運転における交通管理の課題の抽出・検討】(自主研究)

我が国においては、この先の10年程度の間に自動運転は相当程度の実現化が期待できる状況にある。これに対して、安全で円滑な道路交通の実現という基本的な点に着眼して、自動運転時代に合わせた交通管理について、令和元年度から調査研究を始めた。

令和5年度は、各種委員会、講演会等に参加するなど情報収集に努めるとともに、交通管制システムを始めとした交通管理に知見がある有識者の方々の意見も参考にして自動運転における交通管理の課題の抽出・検討を更に進める。

(オ) 研究開発成果の公開(新規)

【「信号機なんでも読本」の公開(自主研究)】

研究開発業務で集積した信号機の仕組み、今後の動向、関連技術動向等を分かりやすく取りまとめ、信号機等の仕組みを広く国民に周知・普及することにより、交通の安全と円滑等に寄与するため、「信号機なんでも読本」を公開する。

イ 自転車安全利用促進事業

本事業は、自転車事故の防止及び被害者対策のための自転車の点検整備等に関する技能検定等や自転車の安全利用の促進を図るものであり、令和5年度においては、以下の各種施策を推進する。

(ア) 自転車安全整備技能検定の実施と自転車安全整備士の育成

自転車安全整備制度推進の中核となる自転車安全整備士の資格取得のための「自転車安全整備技能検定」は、全国の主要都市に会場を設けて、

(一財)日本車両検査協会の「自転車組立、検査及び整備技術審査」と共同で実施し、自転車安全整備士の育成を推進する。

令和5年度は、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図った上で、全国の主要都市で実施する予定である。

(イ) 自転車安全整備店の拡大等の推進

- 未登録の自転車店等に対する自転車安全整備店登録の積極的な働きかけ
- 再登録制度を活用した元自転車安全整備店への再加入の促進
- 「TSマーク取扱店」ステッカー等の活用による自転車安全整備店の周知徹底
- 自転車安全整備制度推進ブロック会議における自転車安全整備制度の拡充方策の検討等

(ウ) TSマーク普及・拡大の推進

- 緑色TSマーク付帯保険の周知徹底とTSマーク貼付率の向上
- TSマーク貼付継続更新（2年目以降）の促進（リピーターの確保）
- 「防犯登録時に併せてTSマークを貼ろう運動」の効果的推進
- 自治体等が管理運営するレンタサイクル等へのTSマーク貼付の働きかけ
- 関係機関・団体等との連携による「自転車安全利用キャンペーン」等の実施

(エ) 企業等における自転車安全利用方策の促進

通勤や業務での自転車利用者に対し、企業や自治体等が、安全教育、自転車の点検・整備の勧奨や事故に備えたTSマーク等自転車保険への加入促進等を行うよう働きかける。

この一環として、本年度もホームページからの公募等により全国自転車安全利用モデル企業を認定し、本事業の推進を図る。

(オ) 自転車通学安全モデル校事業の推進

中・高校生や大学生等における通学手段としての自転車安全利用を促進し、交通ルールとマナーを身につけた大人となってもらうために、モデル校の新規指定に向けた諸対策を執るとともに、それぞれの指定校の取組状況等について、当協会ホームページで紹介するほか、他機関の雑誌等にも活動内容の紹介記事等の掲載を依頼する。

(カ) 自治体等との連携

各地方自治体では、自転車の安全利用促進に関する条例の制定や地方版自転車活用推進計画の策定、自転車安全講習の実施、自転車の点検整備への補助事業などの取組がなされ、自転車の安全利用促進に成果を上げていることから、自治体等との連携を強化して、条例制定等の施策がさらに多

くの自治体に拡大が図られるよう各種の支援を行う。

ウ 型式認定試験事業

国家公安委員会が行う電動アシスト自転車等の型式認定の「指定試験機関」として、申請に係る型式認定対象機器について、それぞれ試験審査委員会を設置し、その構造、性能等が道路交通法令に定める基準に適合しているか否かの試験を行う。

エ 海外技術協力事業

現在実施している海外技術協力に加えて、今後、さらに活発化が予想される交通管理に関する J I C A の海外事業案件への技術協力要請に応えるため、「交通管理技術の海外移転に関する研究専門委員会」等の活動を活発化させ、各種の情報交換や支援要員のスキルアップを図るなど、海外技術協力に関する協力・推進体制の充実・強化を図る。

具体的には、次の業務を実施する。

(ア) バングラデシュ国ダッカ都市交通マネジメントプロジェクトに対する技術協力（継続）

平成 26 年 4 月に日本工営（株）が J I C A から受注したプロジェクトであり、同社からの要請により、同年 5 月から技術協力を実施している。

当初は、2 年間の協力予定であったが、同国の政情やテロ事件の影響で休止を繰り返し、令和 5 年度以降に協力期間が延長されている。

(イ) モンゴル国ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトに対する技術協力（継続）

平成 30 年 11 月に（株）数理計画が J I C A から受注したプロジェクトであり、同社からの要請により、平成 31 年 2 月から技術協力を実施している。

ウランバートル市中心部の交通信号制御の運用改善による自動車排ガス低減を目的として、令和 5 年度は、同市交通管制センター職員等に対し、現地において現地信号機の運用見直し、効果検証等交通管制技術向上のための技術指導を実施し、協力を完結する予定である。

(ウ) インド国チェンナイ都市圏 I T S 整備事業に対する技術協力（継続）

令和 2 年 2 月に日本工営（株）がインド国タミル・ナードゥ州政府から受注した J I C A の有償資金協力であり、同社からの要請により、同月から技術協力を実施している。

インド国チェンナイの交通信号機（市中心部 165 基、市郊外部 497

基)を始めとした関連施設の構築事業による交通環境の向上を目的として、同社と共に現地において令和6年度までに渡る技術支援を実施するものであり、令和5年度は現地において工事監理等を実施する予定である。

(エ) ネパール国カトマンズ盆地における都市交通マネジメントプロジェクトに対する技術協力(新規)

令和4年2月に日本工営(株)がJICAから受注したプロジェクトであり、同社からの要請により、同年3月から技術協力を実施している。

カトマンズ盆地の主要交差点における交通渋滞の改善及び交通安全の推進を目的として、交差点改良、信号機運用・管理の改善等の計画立案等を実施するものであり、令和5年度は、現地において設計支援と教養・指導を行う予定である。

(オ) 全世界ITS実務課題別研修実施及び動向調査に対する技術協力

令和4年7月に日本工営(株)がJICAから受注した3カ年の事業であり、同社からの協力要請により、同年8月から技術協力を実施している。

令和5年度は、国内での全世界ITS実務課題別研修、現地において調査及びセミナーを実施する予定である。

(2) 収益事業

ア 道路交通情報データベース事業

交通管理リンクデータベースは、都道府県警察等が道路交通情報を提供する場合に、交通渋滞情報や通行止め等の交通規制情報等の位置をデジタル道路地図上に表示するための道路の区間のデータベースである。

当協会は、毎年度、この交通管理リンクデータベースの更新・拡充をしている。

(ア) VICSシステムへの利用

カーナビゲーションシステムへの道路交通情報提供などを行っているVICSシステムにおいては、交通管理リンクデータベースが一般道路の提供区間を定義している。このため、令和5年度も最新の情報を反映した交通管理リンクデータベースを、情報の収集提供を担当する都道府県警察、道路管理者、(一財)道路交通情報通信システムセンター及び(公財)日本道路交通情報センターに提供する。

(イ) 交通安全施設の位置情報提供への利用

警察庁が公開している断面交通量情報と交差点制御情報においては、計

測地点や交差点の形状等を交通管理リンクで表現している。

このため、交通管理リンクデータベースを利用して、断面交通量計測地点と交差点制御情報が提供されている交差点の位置情報等をデジタル地図に表示し、当協会のホームページで公開するとともに有料で詳細情報を提供する。

イ 型式推奨試験・確認検査事業

I Cカード運転免許証確認装置の他、交通管理に係る機器について、当協会の型式推奨を受けたいとする機器メーカー等の申請に基づき、当該機器の機能・性能について必要な試験・確認等を実施し、推奨に適すると認められるものについて、型式推奨証を交付する事業を推進する。

(3) その他の事業

O S S推進警察協議会事業

自動車の保有関係手続きのワンストップサービスシステム（O S S）の利便性の向上と安定的な運営を図るために設置されたO S S推進警察協議会からの委託業務である総会、委員会の開催や負担金の徴収・保管などの事務を行う。